

令和7年度行政組織機構について

市民サービスの向上と必要な行政課題への対応を図るため、令和7年度から市の行政組織を以下のとおり変更します。

なお、この改編に伴い、行政組織条例の一部改正の議案を市議会第1回定例会（3月開催）へ提出します。

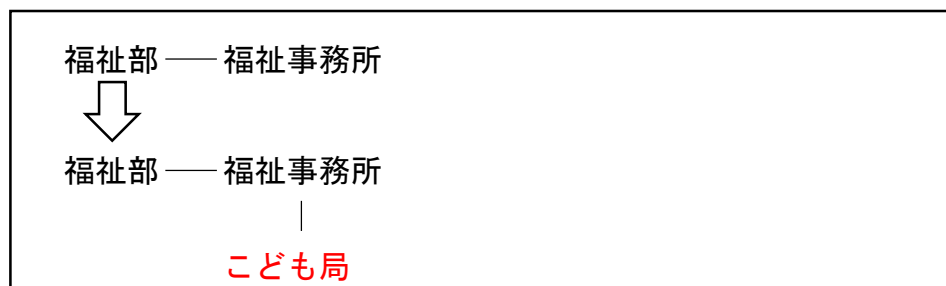
●組織変更について G：グループ

1 部課等の改編

（1）福祉部

○こども局の設置

妊娠、出産から子育て期にわたる切れ目のない支援が迅速に行えるよう、神栖市子ども・子育て支援事業計画や少子化対策、保育等を所管する「こども政策課」とこども家庭センター業務等を所管する「こども家庭課」を統括し連携を深め、更なるこども・子育て政策の推進を図るため、「こども局」を設置する。



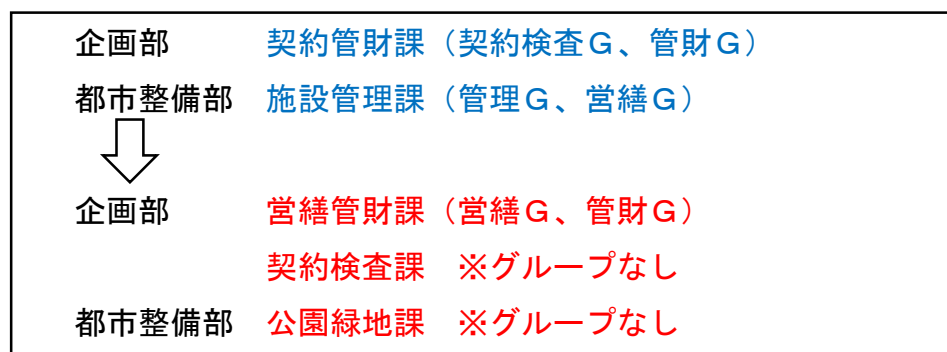
※ こども局には「こども政策課」と「こども家庭課」を置く。

(2) 企画部・都市整備部

○企画部 営繕管財課 契約検査課の設置

○都市整備部 公園緑地課 の設置

公共施設における全庁的な営繕業務を効果的及び効率的に執行するとともに、庁舎や市有地などの市有財産を管理する「営繕管財課」を設置する。それに伴い、企画部に入札や検査業務を行う「契約検査課」を設置するとともに、公園や緑地管理業務を主として行う「公園緑地課」を都市整備部に設置する。

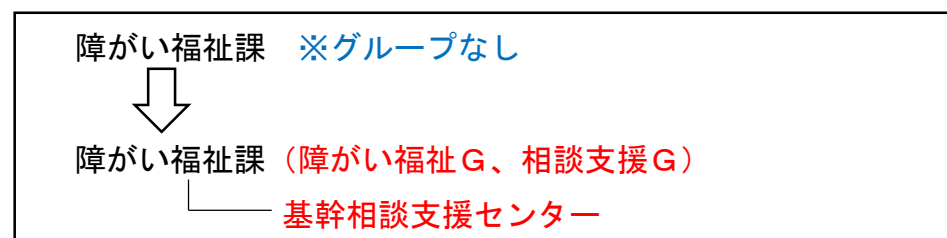


2 グループの改編

(1) 福祉部

○障がい福祉課の改編

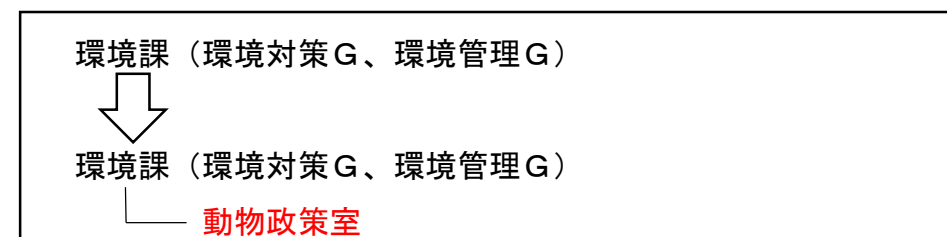
障害福祉分野において地域の相談支援の中核的な役割を担う相談機関である基幹相談支援センターの設置に伴い、相談窓口のさらなる充実を図るため、相談支援グループを新設し、2グループ制とする。



(2) 生活環境部

○動物政策室の設置

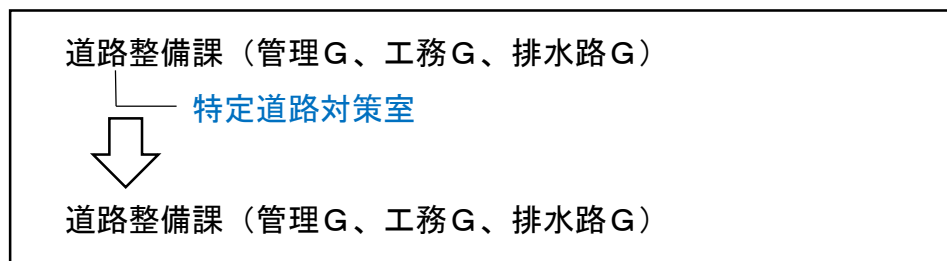
動物に関する政策を推進するため、環境課に動物政策室を設ける。



(3) 都市整備部

○特定道路対策室の廃止

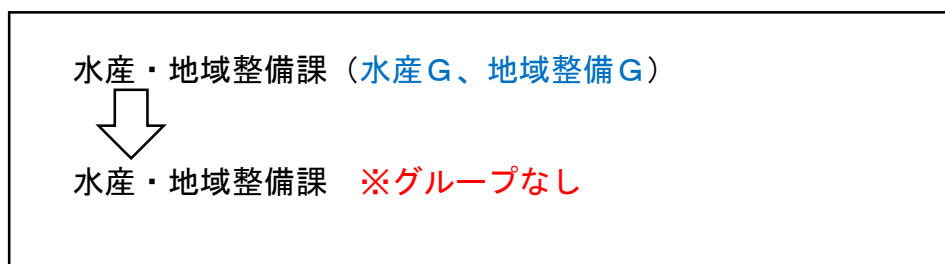
市道1－9号線（通称：シーサイド道路）において用地の共有物分割請求訴訟の判決が確定し用地の取得に向けて進展したため、道路整備課の特定道路対策室を廃止する。



(4) 波崎総合支所

○水産・地域整備課のグループ廃止

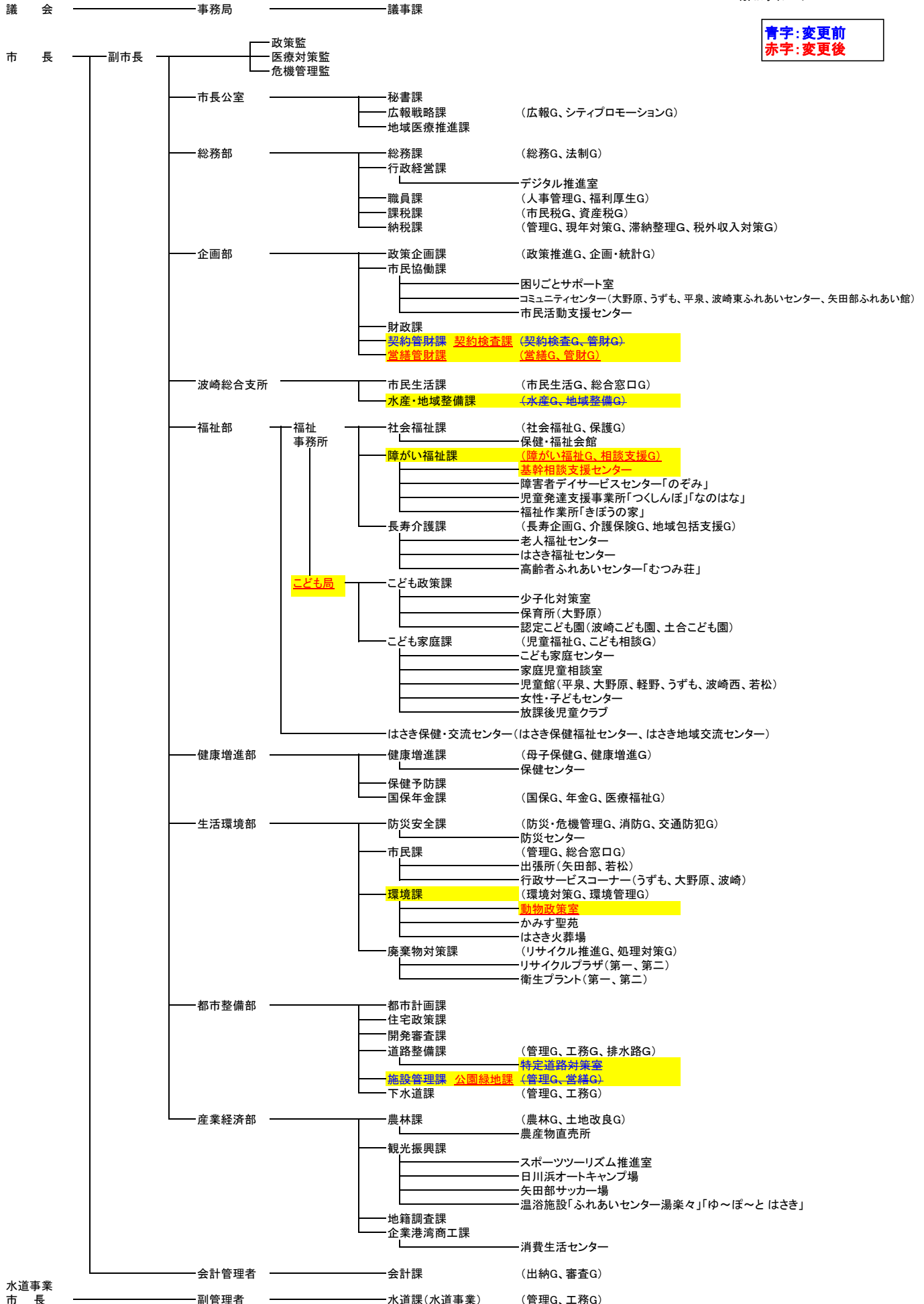
住環境整備事業において、防災道路の整備に一定の目途が立ったことや業務効率化の観点から、グループ制を廃止する。



神栖市行政組織図（令和7年4月1日）

※G:グループ

青字:変更前
赤字:変更後



神栖市行政委員会組織図（令和7年4月1日）

